

高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現を目指して

原子力発電環境整備機構 理事長 外門 一直

高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力発電を進める上で最も重要な課題の一つとなっていたが、ようやく昨年5月、実施主体の設立、処分地の選定プロセス、資金確保方策等を内容とする「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が成立した。これにもとづいて、国の「基本方針」と「計画」が閣議決定されるなど、最終処分に向けた枠組みが整備された。また、同年10月には、通商産業大臣の認可を得て、最終処分の実施主体である「原子力発電環境整備機構（略称：原環機構）」が設立された。

原環機構は、国の監督のもと、処分地の段階的な選定、最終処分施設の建設等、最終処分の実施、施設の閉鎖・閉鎖後の管理、拠出金の徴収、その他の業務を行うこととしている。

周知のとおり、フィンランドでは、今年5月の議会で、最終処分地をオルキルオト地点とすることが承認された。わが国においては、立地選定は、概要調査地区、精密調査地区、最終処分施設建設地の順に段階を経て、絞り込んでいくこととしている。このため、原環機構では、今後、概要調査地区を順次選定し、平成20年代前半を目途に精密調査地区を選定して、平成30年代後半を目途に最終処分施設建設地を選定することとしている。最終処分施設建設地においては、別に定められる安全確保のための規制に従い、施設を建設し、平成40年代後半を目途に最終処分を開始する計画である。

原環機構設立以来、まもなく一年を迎えようとしているが、今年度は、概要調査地区等の選定準備、技術開発、国際協力・技術協力、国民の理解の増進等を重点に、業務に取り組んでいる。

とくに、最大の課題である立地選定については、前年度に引き続き全国レベルの既存情報の収集・整理を進めるとともに、概要調査地区の選定手順、選定要件及び処分場のイメージ等について、具体的な検討を進めているところである。

また、国際協力・技術協力に関しては、国内外の英知を結集するため、今年5月にはフィンランドの実施主体であるポシバ社（POSIVA）と、6月にはスイスの放射性廃棄物管理共同組合ナグラ（Nagra）と、さらに、同月には日本の核燃料サイクル開発機構と、各々、包括的な技術協力協定を締結し、今後も順次、拡充していく予定である。

さらに、国民のみなさまへの理解増進活動の一環として、全国の都道府県を対象に、原環機構の事業内容や法律について、訪問説明を行ってきた。

原子力発電、とりわけ原子燃料サイクルの中で、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、アンカーとも言うべき重要な役割を担っている。

したがって、実施主体である原環機構は、安全確保を大前提に、国民のみなさまの理解を得ながら、事業を着実に進めていく所存である。そのため、積極的な情報公開により透明性を高めながら、みなさまに信頼感と安心感を持っていただくことが何より大事と考えている。みなさまのご指導とご支援をお願い申し上げる次第である。

原環機構の事業内容等については、原環機構ホームページ（<http://www.numo.or.jp>）をご覧ください。幸いです。

